

各施設・事業所の長 様

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務局長 横内 治

令和元年度社会福祉法人監査研修の実施について（通知）

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標記研修を下記のとおり開催いたしますので、該当職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

平成29年改正社会福祉法や平成30年第2弾改正社会福祉法の施行による「地域共生社会実現」政策推進により、社会福祉法人に求められる「内部統制（ガバナンス）」のレベルは徐々にハードルが高められています。

新しい法律の下での「指導監査ガイドライン」では、事後の是正が困難な役員損害賠償責任に該当する事由の想定も明らかになって来ました。

本研修は法人のゴーイングコンサーン（持続可能な経営）の前提条件のために必要な情報や監事監査・内部監査等、モニタリングの内容及び手法を共に考えていきます。

※本研修は監査に関する基礎的な内容です。

2 対象者

社会福祉法人の経営的役割を担う方（理事、施設長）、監事、監査対応をする職員等

3 定員

各日程100名【申し込みが定員を超えた場合は、調整します】

4 参加費

(1) 本会会員事業所で従事する方 5,000円

(2) 非会員・賛助会員事業所で従事する方 10,000円

※当日受付でお支払いいただきます。お釣りの無いように準備してください。

5 日程・会場

日程	日 程	会 場
A	令和元年7月25日（木）	埼玉県農業共済会館 4階 大会議室
B	令和元年7月26日（金）	さいたま市大宮区北袋町1-340 ※地図は本会HPを御確認ください。

※1 A、B日程ともに同じ内容です。 ※2 公共交通機関を御利用ください。

6 スケジュール

時 間	内 容	
9:20～	受付	
9:50～	オリエンテーション	
10:00～ 15:00 (昼食休憩 12:00～50)	講義 第1部	<p>ポスト・ヒューマン・ジャパン株式会社 代表取締役 谷本 正徳 氏</p> <p>「ポスト成長時代の未来型社会福祉法人に求められる内部監査と監事監査・会計監査人監査対応の財務会計内部統制レベルを理解する」</p> <p>(1)「会計監査人設置社会福祉法人(法定または任意)」の高い持続可能性と同社会福祉法人における内部監査と監事監査の役割及び責任</p> <p>(2)「会計監査人非設置社会福祉法人」における内部監査と監事監査の役割及び責任</p> <p>(3)「ポスト成長時代(成長しない、生産人口が40年間で3200万人減少する時代の意味)」に入ったわが国の未来型社会福祉法人の財務会計内部統制に求められるレベル等について</p>
15:00～15:20	休憩	
15:20～ 16:20	講義 第2部	<p>埼玉県福祉部福祉監査課</p> <p>「監査基本方針と監査の留意点、監査事例」</p>
16:20～16:30	オリエンテーション	

7 持参品 参加費・昼食

8 申込期間・受講決定

令和元年6月13日(木) 15:00まで

※1 期日を過ぎますと申込できませんので御注意下さい。

※2 定員に満たない場合は受付を延長いたします。本会HPで御確認ください。

※3 申込が定員を超えた場合は、調整により受講者を決定します。受講の可否については、6月21日(金)を目安に文書で通知する予定です。6月28(金)を過ぎても通知が届かない場合は御連絡ください。

9 お申し込み方法

本会HPよりお申し込みください。

埼玉県社会福祉協議会 研修・試験

※受付完了後、確認メールが届きますので御確認ください。

こちらからもアクセス可能です→



10 問い合わせ先

研修開発部福祉研修課 (担当: 安藤)

Tel 048-822-1190

E-Mail andou@fukushi-saitama.or.jp